

平成三十年十二月十八日受領  
答弁第一四五号

内閣衆質一九七第一四五号

平成三十年十二月十八日

内閣総理大臣 安倍 晋三

衆議院議長 大島 理 森殿

衆議院議員もとむら賢太郎君提出次世代の交通に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員もとむら賢太郎君提出次世代の交通に関する質問に対する答弁書

一について

御指摘の「総務省のメールマガジン」については、御指摘の「Uberなどのライドシェアのサービス」が我が国においても知られるようになってきたこと、我が国のタクシーの配車において「Uber」のアプリケーションが実験的に利用されることが公表されていたこと、平成三十年五月十一日の規制改革推進会議で取りまとめられた「多様な移動ニーズに応える新たなタクシーサービスについての意見」において「ライドシェア」に係る記述があつたこと等を参考として記載したものであるが、今後は、正確な記載を期すために適切にその内容の確認を行ってまいりたい。